

いじめ対策調査会会議録

○会議日程

令和5年9月19日（火）

オンライン（事務局：白井市役所東庁舎3階会議室303）

議 題 白井市のいじめの状況といじめに対する取組の審議

○出席委員等

会 長 笠井 孝久

委 員 長岡 知

委 員 李 権二

委 員 花屋 哲郎

教育長 井上 功

○欠席委員等

委 員 藤原 義恭

○出席職員

教育部参事 榛沢 宏一

学校政策課 菅野 芳樹

午後1時30分 開 会

○事務局 では、本日の会議ですけれども、白井市の指針に基づいて公開とさせていただきます。議事の中で個人情報に関する事案になりましたときは、規定により非公開とさせていただきます。議事録については、事前に内容を委員の皆様にご確認いただき、個人名等を伏せた概要版の公開となりますので御承知おきください。

また、この会議は録音させていただきますので、併せて御承知おきください。

本日は、5名の委員の皆様にご出席をいただき、白井市附属機関条例第6条で定められている数に達しておりますので、ただいまより令和5年度白井市いじめ対策調査会を始めまいります。

まず、白井市教育長から御挨拶申し上げます。

○井上教育長 皆さん、こんにちは。白井市教育委員会教育長の井上でございます。皆様方には、今回のこの白井市いじめ対策調査会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は御多用のところ御出席を賜り、重ねて御礼を申し上げます。白井市の全ての子供たちが安心して学校に通い、学ぶことができるよう、いじめの未然防止、早期発見、対応に全力で取り組んでまいりまいますので、委員の皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 教育長は公務のため、ここで外させていただきます。

では、早速ですけれども、委員の皆様から御挨拶とございますか、自己紹介のほうを簡単に頂きたいと思っております。笠井会長から、マイクをオンにして、順次よろしく申し上げます。

○笠井会長 千葉大学教育学部の笠井と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○李委員 聞こえますでしょうか。白井聖仁会病院、小児科の李です。白井市役所のすぐそばの病院の小児科医として、地域の小学生、中学生を中心に診察しています。よろしくお願ひします。

○長岡委員 こんにちは。順天堂大学の長岡と申します。本日、委員2年目となりますが、よろしくお願ひいたします。

○花屋委員 皆さん、こんにちは。秀明大学の花屋と申します。白井市には、本学の学生が学習支援で随分とお世話になっておりますので、こういった機会にお役に立てればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○事務局 委員の皆様、ありがとうございました。

では、白井市教育委員会のほうから自己紹介させていただきます。

○榛沢教育部参事 こんにちは。白井市教育部参事の榛沢と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局 白井市教育委員会の菅野です。事務局をさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

では、ここから進行のほうを笠井会長のほうにお願ひして進めてまいりたいと思います。

笠井会長、よろしくお願ひします。

○笠井会長 改めまして、本日、会長をさせていただきます笠井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は公務、御多用の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

早速ですが、会議を始めさせていただきますと思います。スムーズな進行に御協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

では初めに、本調査会について事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局 では、画面を共有させていただきます。

本調査会は、いわゆる大津いじめ事件を受けて制定された平成25年のいじめ防止対策推進法及び翌26年の千葉県いじめ防止対策推進条例から、同年、白井市教育委員会の附属機関として設置されました。

また、それらを受け、文部科学省から、いじめの防止等のための基本的な方針が、千葉県から千葉県いじめ防止基本方針が、白井市から白井市いじめ防止基本方針がそれぞれ策定されています。策定からは10年が経過いたしました。

ここで、いじめの定義について確認しておきます。いじめの法的な定義は、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人間関係にある、ほかの児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為、これはインターネットを通じて行われるものも含むわけですけれども、でありまして、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものとなります。

子供と子供の間で発生するものを法的にいじめと呼ぶわけですが、このいじめ、考えてみると、社会のいたるところに名前を変えて存在しています。もし、いじめの問題が解決できると、ほかのものもなくなっていくのかもしれませんが。教育が果たす役割は大きいと感じています。

本調査会は、いじめの防止等に関する事項について調査審議すること、いじめに関する当事者間の

関係を調整すること、市内の小学校及び中学校に在籍する児童または生徒に重大事態が発生した場合における事実関係等について調査審議することという、三つの役割を担っております。

重大事態には、いじめにより、当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。いわゆる1号重大事態。いじめにより、当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。いわゆる2号重大事態があります。このうち本日は、画面の一番上にあります、いじめの防止等に関する事項について調査審議すること。こちらをお願いします。本調査会については以上です。

○笠井会長 どうもありがとうございました。本調査会について説明をいただきました。今の内容について、御質問等ございますでしょうか。

では、続きまして、白井市のいじめの状況について報告していただきたいと思います。

では、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 では、白井市の状況を報告させていただきます。

まず、過去10年間のいじめの認知件数の推移です。こちら小学校と中学校です。令和4年度、小学校では66件、中学校では38件、前年度に比べて若干の増加となっております。昨年のこの会で御指摘いただいたのですけれども、特に小学校では、新型コロナウイルス感染症の影響で児童生徒の接触が減りまして、それに伴って、いじめの発生件数も減少したと言えるかと思います。

ちなみに今年度ですけれども、7月時点の暫定値ですが、小学校49件、前年度同時期より23件の増加、中学校は19件、前年度より1件の減少となっております。

こちら全国の推移となります。令和4年度の認知件数は、まだ集計が発表されておられません。例年どおりですと10月に出るかと思えます。小学校での認知件数は、過去10年間で5倍程度になっていることが分かります。ただ、これは実際の発生件数に認知件数が追いついてきているというふうに文科省も言っておりまして、相談体制等が整ってきたことが理由の一つかと考えられます。

続いて、過去3年間、白井市のいじめの認知件数、学年別に見たものです。小学校では1年生と6年生以外で波があることが分かります。中学校では3年間で、それほど大きな変動はないといえます。

なお、全国では例年、小学校2年生が最も多くて、そこから年齢が上がるにつれて緩やかに減少するようなグラフとなっております。

続いて、態様別です。こちら小学校、そして中学校です。冷やかしゃ、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、一番左のものです。が、小学校、中学校ともに最も多くなっておりまして、これは全国的にも同様です。具体的には、「死ね」ですとか「消えろ」、「ブス」、「きもい」、「うざい」といったものです。また、これらは直接ではなく、SNSで言われることも増えてきています。

いじめの発見においては、周囲に対してSOSを出せるかどうか、これが極めて重要になります。小学校における、いじめ発見のきっかけで最も多いのは保護者の訴えです。子供から保護者にSOSを出して、学校に伝えていただくというのは、とてもありがたいことです。これが中学校では、本人から直接学校にSOSを出せるというように数が逆転しています。

また、これまでは、アンケートによる発見に課題があったのですけれども、中学校において少し増えました。

こちらは、いじめを受けた際の相談状況です。小学校、中学校ともに担任と家族への相談が多いで

す。スクールカウンセラーのより積極的な活用が必要かと思えます。

最後に、昨年度のいじめの解消の状況です。昨年度末時点で、小中合わせた解消率は76%となっております。全国と大体同じ程度になります。

なお、昨年度認知したもので、現在もいじめ行為を確認している、続いているというものはございません。

白井市の報告については以上です。

○笠井会長 どうもありがとうございました。

ただいまの報告について、御意見や御質問はございますでしょうか。もし御意見、御質問ございましたら、あるいは確認でも結構ですので、ある方はマイクをオンにして御発言ください。どうぞ、いかがでしょうか。

○李委員 白井聖仁会病院、小児科の李です。今、発言して大丈夫でしょうか。

○笠井会長 はい、お願いします。

○李委員 私、長らく地域で小児科医として、主に小学生、中学生からいじめの状況を聞いているのですが、昨年、一昨年に引き続いて、今、御報告のあったように、スクールカウンセラーですとか、あとは学校の中での担任の先生とか、教頭先生、校長先生含めて、すごく早く対処していただいているような印象は受けます。

特に、子供たちの心身が調子が悪いということを訴えて、背景に何があるかというのを考えて、私も話を聞く中で、いじめのようなものを本人とか親御さんから聞くのですが、ほとんどの場合には、既にカウンセラーに相談しているとか、先生が対応されているということで、白井市、大変、私が関わっている限りでは、うまくいっているなと思えます。

そこで確認というか質問なのですが、私、白井市で長らく医師やっていますと、隣の市町村ですよ、例えば鎌ヶ谷市とか印西市とかで、重大なものはないのですが、学校で友人とのトラブルを抱えて、私、そういった場合に何か例えば重大なことを発見とか、見聞きした場合は、白井市の教育委員会に言うのか、直接、鎌ヶ谷市とか印西市の教育委員会に行くのか、どのような形で関わればいいのか、その辺、聞いておきたいなと思ひまして、質問です。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。市内の学校の対応のことを言っていたいて、ありがたい限りでございます。

他市町の状況に関しては、基本的にはそちらの他市町ですとか、直接、学校ですとかに御相談いただくのが一番いいのかなと思います。もちろん白井の市教委のほうに言っただけならば、横のつながりがありますので、早急にそちらの市町のほうに伝えさせていただくのですが、二度手間といえますか、又聞きですと、ちょっとニュアンスが変わってしまったりとかもあるので、直接、御相談いただけるのがありがたいです。以上です。

○李委員 ありがとうございます。以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

○花屋委員 すみません、発言させていただきます。

○笠井会長 はい。

○花屋委員 全国の統計の傾向と大きく違っているのを質問させていただきたいのですが、報告の中に、いじめの発見のきっかけがございます。これ、全国調査の結果ですと、アンケートによる発見が

5割ぐらいを占めるのですよね。ところが白井市の場合、アンケートが非常に少なく、中学校の場合、令和4年度に若干、上がってきておりますけれども。あと特徴的なのは、本人からの訴えの中学校のケースなんかがすごく目立っていますよね。この辺について、白井市とあるいは全国の様子との違いをどんなふうに見え止められているのか、考えられているのか。これについて、分かる範囲で構いませんので、お願いいたします。

○事務局 花屋先生、ありがとうございます。おっしゃるとおり、全国とちょっと傾向が違うのですが、学校にもよるのですが、白井市の中では相談期間を定期的に設けておりまして、そのときに児童生徒から担任の先生に直接、上がってくるということが多くて。今、アンケートの回数をちょっとずつ増やしている状況でして、直接言えない子もいると思うので、これからはアンケートの活用が課題かなと思っておりますが、比較的、先生に言いやすい状況があるのかなとは考えております。以上です。

○花屋委員 ありがとうございます。担任の先生との関係が、結構うまくつづけているのかなというところがポイントですかね。そんなふうには理解しました。ありがとうございます。

○長岡委員 よろしいですか。順天堂大学の長岡ですが。今のいじめアンケートに関する件で、お尋ねしたいのですが。

今、担任との関係性が非常に良好で、早期に担任に申し出たり、または担任が気づいたりというような関係なのだと思うのですが。学校によって、例えば小学校、中学校、校種にもよるでしょうし、学校によってアンケートの実施状況には、ばらつきがあるというふうには考えてよろしいのでしょうか。それとも市として、または、こういった協議会を通じて、例えば月1回のいじめアンケートについては、定期的実施するように指導されているのか。先ほど、今後、改善が必要であるというようなお話されていたのですが、こういった方向での改善を今後、検討されているのかという具体的なところを教えてください。

○事務局 長岡先生、ありがとうございます。アンケートは本当に、今、学校によってという状況で、毎月やっている学校もありますし、3か月に1回、なので年に4回程度という学校もありまして。項目は、基本的にはほとんど一緒の項目でやっていると思うのですが。市で生徒指導の担当者とかが集まるときに、こちらのほうでアンケートを効果的に活用をお願いしますということをお願いしているのですが、今後は内容を持ち寄ってもらって、少なくとも中学校区ですとか、その中である程度、合わせていただくということも検討しているところです。以上です。

○長岡委員 やっているところとやっていないところがあって、担任の関係が良好であるということは前提としてあるにしても、そういう関係性が持てない子供たちが、どう訴えていくのかというようなことと言うと、全国調査でアンケートが非常に多いというのは、そういった背景もあるというふうにと考えると、訴えられない子をどう拾っていくかということに目を向けていくと、特に小学校低学年では、なかなか難しいと思うのですが、中学生とか、そういったアンケート実施が抑止につながっていくというようなことも十分想定できるのかなと思うと、定期的なアンケート実施というのは、学校全体のそういった状況を把握する上でも、やっているところとやっていないところがあるというようなことよりも、一律、市として全体で足並みそろえていくことによって、今度、改めて学校間の状況が見えてくるということもあるかと思っておりますので、統計的な数値そのものの信頼性も高まってくるのだらうというふうには思いますので、そういった方向で、ぜひ御検討いただけるとよろしいのかなと

というようなふうに思います。以上です。

○笠井会長 どうもありがとうございます。

ほかに先生方、何かございませんでしょうか。

○長岡委員 すみません、追加で。

○笠井会長 どうぞ。

○長岡委員 特に中学生などのSNSによるいじめというところのデータはあるのでしょうか。そういったものは、アンケートしていないから分からないというのが現状なののでしょうか。それとも、訴えがあれば、当然、数値、上がってくると思うのですが。ほぼ中学生、携帯電話を所有している率がかなり高いのだろうというふうに判断すると、いじめですから当然、見えないところでやるということになると、最もこのSNS等が、その方法論として使われやすいのだろうと思うと、このSNSのいじめの状況等をリサーチしているというような状況はあるのでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。SNSについては、上がってきたものは学校ごとに把握して記録して、市にも毎月、報告してもらっています。

ただ、もちろん隠れている部分があるので、その辺は、統計的な調査という面では取れていないですね。

○長岡委員 先ほどのアンケートも含めて、項目としては、一つ検討されていく必要があるだろうということですよ。そのアンケート項目の中に。以上です。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○笠井会長 ありがとうございます。ほかに委員の先生方、いかがですか。

どうぞ。

○花屋委員 長岡先生のお話に関連して、スマホの利用状況とか、これ、いじめのについて、年齢が上がるごとにととても重要なウエイトを占めてくると思います。スマホの所有率自体は、何かの方法で確認されているのか。

また、もう一つは、スマホの利用の仕方についての指導を普段、どんな形でやっているのかというところがポイントにもなるかと思うのですけれども。

あと、教育委員会や公の機関のほうで、スマホ、ネットなどのリサーチというか、探索をする役割を担った方がいらっしゃるのかどうか、こういった点をお伺いできればと思っております。よろしくお願ひします。

○事務局 利用状況、所持率については、正確な数は、申し訳ないのですが把握できていません。それも今後の課題だと思います。

利用についての講義といいますか、そういう授業の中でというのは、外部の人を呼んで、LINEの方とか携帯キャリア会社の方とかを呼んで、各校でそれぞれ実施しています。

ネットのパトロールを県のほうでしてもらってしまして、何かあれば連絡が来るというシステムはありますので、市で独自ではやっていないのですけれども、県のほうでパトロールはしてもらっています。以上です。

○花屋委員 ありがとうございます。結構、県から、こういうSNS上のコメントがあるよみたいな連絡って、頻繁に入るのでしょうか。もう一つ、すみません、お願いいたします。

○事務局 そんなに頻繁ではなく、7月、8月、9月はなくて、6月に何件かありましたので、年に

数回という形ですね。

○花屋委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ほかに委員の先生方、ございませんか。

○李委員 小児科の李です。よろしいでしょうか。

○笠井会長 はい。

○李委員 大変重要な御指摘だと思います。私もいじめ、ないし、いじめに類するものに遭っている小学校高学年、あるいは中学生に、私の経験の中ですけれども、以前に比べてスマホを持っている保有率は、95%を超えて高いと思います。

ただ、SNSによるいじめ、特に小児科学会の中で問題になっているのは、子供が自殺未遂とか自殺をして、親も知らない、学校の先生も知らない、ネットの闇サイトによるいじめがあったということで。我々も注目して、自分から聞くようにしているのですが、少なくとも、いじめ被害に遭っている子供が、闇サイトとかSNSで嫌なことを言われたとか、見たり聞いたりしたというのは、ここ数年、本当に減少していると思います。多分そのあたりも、今、教育委員会の方おっしゃったように、学校でのメディアリテラシー、授業の効果が現れているのかなと、そういう印象を持っております。以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。SNSとか、やっぱりとても大切な問題なので、ぜひ学校として、あるいは学校だけではなくて、地域との連携の中で考えていかなきゃいけない課題なのかなというふうに感じます。

ほかに先生方、いかがでしょうか。

○花屋委員 何度もすみません、花屋です。

○笠井会長 どうぞ。

○花屋委員 報告の中にありました解消のデータなのですけれども、こちらの解消について、まず学校間で、こういうふうになったら、このケースはいじめ解消というふうな、そういったような一定の基準みたいなものがあるのでしょうか。あるいは、教育委員会のほうで指導されているようなことはございますでしょうか。お願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。いじめの解消に関しましては、3か月間、いじめ行為がない。あと訴えですね、苦しい状況とかが3か月間ないという、この3か月というところで解消というふうに市内で統一しております。以上です。

○花屋委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ほかに先生方、いかがですか。

またもし何か質問等ございましたら、そのときに言っていただければと思います。

それでは続きまして、白井市のいじめに対する取組について、今も大分、取組についての御提案みたいなことも出てきていますので、それについて話をしていただいて、そこからまた協議に入りたいと思います。

では、まず事務局のほうから、御説明お願いいたします。

○事務局 白井市いじめ防止基本方針について、まず少し触れさせていただきます。いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害して、その心身の健全な成長及び人格形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命、心身または財産に重大な危険を生じさせるおそれがあるもの。これが

いじめです。児童生徒の尊厳を保持する目的の下、学校・地域住民、家庭その他関係者が連携し、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、白井市は、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、いじめ防止基本方針を策定いたしました。

現在、全ての学校におきまして学校いじめ防止基本方針が策定され、いじめ対策のための学校内の組織が設置されております。いじめの未然防止、早期発見、組織的対応などの段階的に具体的な取組を行っているところでございます。

また、本市の白井市教育振興基本計画では、「考え、議論する道徳」の授業の推進、豊かな人間関係を育む学級づくりの推進、そして、いじめ防止対策の推進を掲げており、それぞれに対応した様々な取組に力を入れております。

また、これらは、昨年改訂されました生徒指導提要で示された2軸3類4層構造のうち、発達支持的生徒指導と課題未然防止教育に当たるかと思えます。

具体的な取組としましては、ピアサポートというプログラムの授業を実施しています。これは望ましい仲間との関わり合いについて学級で考える授業です。小学校では話の聞き方、伝え方、感情との付き合い方、自己主張などについて、中学校ではクリティカルシンキングやセルフコントロールといったテーマについて、学級の仲間と話す中で自分の考えを深めていこうという授業です。

また、Y-Pアセスメントという子供たちのアンケート調査を基にした分析と指導プログラムを活用しております。こちら横浜で始まったもので、Y-PのYは横浜のYなのですけれども、学級の構造、子供たちの困り感について把握して、それを学校全体でも共有しまして、子供たちを支援する非常に有効な手立てとなっており、いじめの未然防止にも役に立っております。

ほかにも、教職員向けの研修の中でLGBTQについて取り上げたり、学校だより、市の広報、これらで、いじめについて正しく認識をするように発信したり、大人側の理解度を高めるということにも積極的に取り組んでおります。

いじめの認知については、各校が設置したいじめ対策のための組織が随時行っております。各校には、毎月の記録は認知しなかったケースも含めまして委員会のほうに報告してもらっています。いじめに対しては、積極的な認知が求められると考えております。

なお、いじめの重大事態の可能性のあるもの、もしくは気になる事案については、校長判断で速やかに教育委員会まで報告をしてもらっております。先ほどありましたが、3か月、これを目安として解消と考えておりまして、それまでは継続して報告をもらっております。その間は教育委員会として、必要に応じて助言、もしくは指導を行っております。

また、本市では、情報交換、研修としまして、小学校、中学校の生徒指導担当者による会議を年に3回実施しております。この会議では、いじめ以外にも生徒指導上の課題について、研修と情報共有、情報交換を行っております。

また、市内及び近隣の中学校、白井高校、また船橋の青少年センターの北部の方に集まっただき、連絡協議会も実施しております。本年度2回目が明日、行われる予定です。こちらでも主に情報共有となっておりますが、いじめについての話題も取り上げております。

これら、どちらも生徒指導全般には及びますけれども、いじめのメカニズム、認知について、もちろんなのですが、幅広く、校則、制服の問題、自殺の予防などについても取り扱って、有意義なもの

になるように努めております。白井市の取組については以上です。

○笠井会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問や御確認がある先生がいらっしゃいましたら、マイクをオンにして御発言ください。先生方、いかがでしょうか。ないですか。

私から一つ伺っていいですか。先ほどの議論の中にもちょっと出ていたのですけれども、白井市の教育委員会のほうから各学校に、最低限これだけのことはやってくださいとか、例えばアンケートも何か月に1回はやってくださいとか、そういうような決まり事みたいのはあるのですか。

○事務局 ありがとうございます。決まり事なのですけれども、まず今のいじめの記録は、毎月出していただくということと、あとはアンケートのほうは、具体的にこのぐらいというのは伝えてはいるのですけれども、学校ごとをお願いしますということでやっております。

あと、県から幾つかアンケートが来る中に、体罰、セクハラのアンケートがあるのですけれども、年に4回ですかね。その中に、いじめに関連する項目がありまして、それも学校ごとをお願いしています。以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。そうすると、例えば子供たちに向けての、さっきピアサポートの授業でというお話あったのですけれども、いじめに特化した講演会であるとか、あとは先生方に対してもそうですけれども、先生方の研修とかも特に何か、それぞれの学校にお任せというような感じでというふうに考えてよろしいですか。

○事務局 そうですね。毎年、夏に先生方を集めて研修会があるのですけれども、その中に一つ、いじめに関する研修を入れています。本年度はオンラインではあったのですけれども、民間の方をお願いして、いじめの科学的なプログラムについて研修をしていただきました。

○笠井会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。白井市の取組について。

よろしく申し上げます。

○長岡委員 ありがとうございます。白井市のいじめ防止基本方針に基づいて、学校や家庭、または地域と連携しながら進められているということがよく分かりました。

その中で、どうなのでしょう、担当課として、今のこの組織、または仕組み、こういったもので課題として捉えているものというのはあるのですか。これが課題だと。全てうまくいっていると捉えているのか、それとも、やはりここはまだ課題が残っているという、そこを教えていただけますか。課題として捉えているものは、一体何なのか。

○事務局 ありがとうございます。今、一番課題に感じているのは、学校ごとの認知の数の差かなと思っています。もちろん学校規模は違うので、数に差があるのは当たり前なのですけれども、すごく細かい部分まで認知して報告してくれる学校と、学校でとどめるわけじゃないのでしょうか、いじめじゃなくてトラブルという、その少し認識の差があることを感じているので、法に基づくと、細かいところまで全ていじめなので、その周知徹底が今の課題かなと思っています。

○長岡委員 そうすると、学校現場の教員のいじめに関する、いわゆる関知度というのでしょうかね、認知度というか、そういったところにばらつきがあるのだというのが一つ課題として取り上げることができるだろうということですね。それを今後どういうふうに改善していくのかというところが、こういった協議会を通じて、いろいろな先生方から御意見をもらって進めていく一つの手掛かりにな

るかと思うので。ほかにもありますか。

○事務局 ありがとうございます。先ほどの話題にも出たのですが、あと学校がちょっとタッチしづらいSNSの部分。タブレットも3年ほど立ちますけれども、タブレット上でいじめというの何件か上がってきていたりしまして、その部分をどのように、まだ具体的に、こうというのがないのですけれども、どういうふうにそこを埋めていくのかなというのが課題だと思っています。

○長岡委員 それは小学校、中学校、今、全てタブレットは各自、所有している状況ですか。

○事務局 はい。全小中学校で1人1台持っています。

○長岡委員 そうすると、そういったことが今後、懸念される部分でもあるということですよ。ありがとうございます。

ぜひ今後、協議を進めていく中で、今のような学校現場での課題、保護者との課題、地域との連携における課題、そういったものを実際に担当課としてやっていく中で、肌で感じているものをぜひここで上げていただくことが、この協議会として、より、この協議会の意味が出てくるのかなと思いますので、それのところを来年度に向けて、また新たな方法論で改善されていくのだと思うのですが、また来年度、新たな課題が出てくるかと思しますので、ぜひそんなところをまた来年度、報告いただければ、我々もそれに対して、こういう方法論があるのじゃないかというようなアイデアを出すことで、より一層、いい仕組みがつくっていきけるのじゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。もし先生方の中で、いじめのばらつきの解消とか、少しアイデアお持ちでしたら、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。ほかの先生方、いかがでしょうか。取組だけじゃなくて、今までの議論を踏まえて、いろいろ御提案だったり、御意見だったりというようなことも含めて、御発言いただけたらと思います。

お願いします。

○花屋委員 ちょっと戻るのですけれども、一つまず質問させていただきたいのは、報告の中にあつた白井市のいじめ認知件数の10年のデータがあるのですけれども、平成30年だけ、小学校のデータがえらい突出しているのです。これは何か事情があったのかどうか。まずこの点、分かる範囲で結構です。教えていただけないでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。実はこれ昨年度も御指摘していただいたのですけれども、さかのぼって調べてはみたのですが、これがという理由が見当たらず、コロナとも時期が多少ずれているので、すみません、把握できておりません。

○花屋委員 ありがとうございます。なかなか珍しいデータだったので、お伺いしました。

それから、いじめの認知件数のばらつきについてなのですが、その要因の一つは、もちろん各校、各教員の何をいじめとするかということの理解によるところはあると思います。

でも、もう一つ、考え方を逆にすると、学校での何か防止的な取組がうまくいって、本当に認知件数が少ないということは、あり得るかと思えます。そういう意味で各学校の、先ほど御報告がありました防止対策、防止的な教育活動ですね。ピアサポートや、あるいはY-Pアセスメントですか、なんかを利用した活動を熱心にやっている学校と、そうでない学校と、認知件数の報告に違いがないかとか、そんな点からも確認されると、単にばらつきを平たくしようなんてことにはならないと思

ますので、ぜひ、そういった面でも確認をされるのがいいかなと思います。私から以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。ほかの先生方、いかがですか。

○長岡委員 最後になるかなと思うので。

○笠井会長 はい。

○長岡委員 きめ細かな、いじめ対策していく上で、基礎データになるデータ収集をどうしていくかというのは、いろいろな対策を打っていく上でも、非常に重要なデータベースになると思います。

今、花屋先生が御指摘いただいたように、やはり各学校の、さっきのばらつきというようなところもありましたけれども、見方変えれば、よくやれているという見方も当然ありますので、そういった意味で言うと、もうちょっときめ細かな数値の把握、情報把握をまず、どう取り組んでいくかというような仕組みづくりをされていくと、その上で出てきた数字で何が言えるのかということなので。ちょっとざっくり感があるので、もうちょっときめ細かな、先ほどの報告のデータもパーセントというような割合で出ていたけれども、その辺の細かな数値。

それとあとは、今お話あったような分析だと思うのですよね。うまくできているところと、できていないところがあるのであれば、数値に差が出ているという意味があるでしょうから、そんなところを少し分析してみると、先ほど言っていた課題に対する取組の方向性みたいなもの、そんなものを、ぜひ研修会であったりとかする機会にこちらのほうから提示することで、それがモデルになって、また先生が、各学校が、そういう取組があるのなら、うちでもやってみようというようなグッドプラクティスを少しでも提案してあげる、そういうようなことが教育委員会としての立ち位置ではないかなというような気がしますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

データがとても大切だなというのは、本当にそのとおり、おっしゃるとおりだなというふうに思います。実際、それぞれの学校でどういうことをやっているかとか、そういうのも結構データになるんじゃないかなと僕は思っていて。いろいろな学校で、どういうアンケートの取り方やっていたり、どういう研修会やっていたりというのを集めて、ほかの学校に紹介するだけでも、いろいろ参考になったりするんじゃないかなというふうに思ったりするところもあります。ぜひ先ほどのお話、検討していただけたらなと思います。

ほかの先生方、いかがですか。もうあまり時間がないのであれなのですけれども、ぜひこの機会に言っていただくと助かります。

振っちゃって申し訳ないですけども、李先生、いかがですか。何かございませんか。

○李委員 もう十分にお話伺って、大丈夫です。ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

あと、長岡先生、花屋先生、大丈夫でしょうか。

○花屋委員 この会のメンバーの藤原先生のコメントを何かどこかで頂ければと思ったのですけれども、それだけが気になっています。以上です。

○笠井会長 そうですね。そちらのほうは、委員会のほうで御対応お願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。

では、このあたりで閉じさせていただいてよろしいですか。

今日は本当にいろいろ御意見頂きましたので、これが白井市のいじめ対策のお役に立つことを期待

しております。委員の先生方、本日は御協力どうもありがとうございました。心から御礼申し上げます。それでは、これにて会を閉じさせていただきたいと思います。

では、事務局のほうにお返しします。お願いします。

○事務局 笠井会長、進行のほうありがとうございました。委員の皆様も、貴重な御意見頂きまして、本当にありがとうございました。データの蓄積と分析のほう、もうちょっとこちらを頑張って進めていきたいと思います。来年度、御期待していただければと思います。

では、貴重なお時間ありがとうございました。以上で本年度の対策調査会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。御退室ください。

○後日、藤原委員より

1 SNSによるいじめに関して

私が委員になった最初のころから、SNSによるいじめは陰湿なものとして認識されており、定期的なネットパトロールが実施されていることは報告されていた。

私は、てっきり市でやっているものと認識していましたが、県で実施しているとなると、適切にいじめを認知することができるのか不十分なところが出てくる可能性があるんじゃないかと思われる。子どもの世界でもSNSの利用が増加していることを考えると、予算の問題があるとは思いますが、ネットパトロールを更に充実させる必要があるのではないか。

2 全般について

私がこれまで何回かこの委員会に参加して思う事は、白井市のいじめ対策は比較的よくなされていると思う。特に生徒、教職員に対しては、各種の手段を用いて有用な研修、啓発が行われていると思う。市としては、これに加えて保護者、地域を巻き込んだ対策の必要性を訴えているが、一番難しいのは、この部分ではないかと思う。生徒、教職員に対しては、嫌でもいじめ防止の必要性が、少なくとも言葉としては頭に入ってくる。

ところが、いじめ問題に関心を持つように強制できない以上、研修の機会を設けてもそもそも関心がない保護者は参加してくれない。例えばLGBTQの問題でみると、関心がない保護者の言動が子どもに影響し、子どもの社会でのその子の言動がいじめにつながるということが起きてくる。大変難しいことだとは思いますが、今後、保護者、地域の大人の社会に対する啓発が重要になってくるのではないかと思います。